

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-241370

(P2011-241370A)

(43) 公開日 平成23年12月1日(2011.12.1)

(51) Int.Cl.

C09J 7/02 (2006.01)

F 1

C09J 7/02

B

テーマコード(参考)

4 J 004

審査請求 未請求 請求項の数 5 書面 (全 5 頁)

(21) 出願番号

特願2010-129390 (P2010-129390)

(22) 出願日

平成22年5月19日 (2010.5.19)

(71) 出願人 596139122

株式会社パワーサポート

東京都渋谷区恵比寿3丁目7番17号

(72) 発明者 間瀬 良一

東京都渋谷区恵比寿3丁目7番17号

F ターム(参考) 4J004 AB01 CB03 CE01 DB05 EA04

EA06 FA04 FA05 FA10

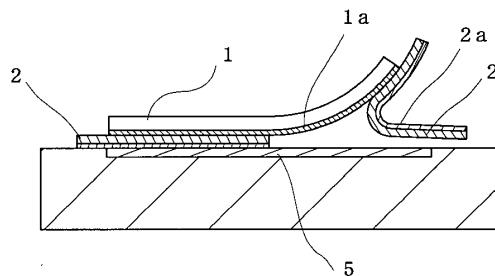
(54) 【発明の名称】セパレータ付き粘着材付保護フィルム

## (57) 【要約】

**【課題】** 液晶画面等に保護フィルムを貼り付ける際の位置設定と貼り付け作業を容易にすることを課題とする。

**【解決手段】** 粘着材付保護フィルムの粘着層面を保護するセパレータに一軸延伸フィルムを用い、セパレータ自体にも粘着層を設けることでセパレータを一部引き裂いて剥がし粘着層の部分的な露出を可能とし、液晶画面等への貼り付け位置の設定と貼り付け作業を容易にするという課題を解決する。

【選択図】図4



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

粘着材付きフィルムと、一軸延伸フィルム等の引き裂き方向により剪断強度の異なる特性を持つセパレータから構成され該セパレータにも粘着層を設けた事を特徴とするセパレータ付き粘着材付保護フィルム

**【請求項 2】**

請求項 1 に於いてセパレータの粘着層を保護する剥離紙を設けた事を特徴とする剥離紙とセパレータと粘着材付保護フィルムの 3 層から構成されるセパレータ付き粘着材付保護フィルム

**【請求項 3】**

請求項 1 に於いてセパレータを引き裂き剥がすきっかけになる切れ目をセパレータに配した事を特徴とするセパレータ付き粘着材付保護フィルム

**【請求項 4】**

請求項 1 に於いてセパレータの形状が保護対象の画面貼り付け位置の案内となる形状に形成されたことを特徴とするセパレータ付き粘着材付保護フィルム

**【請求項 5】**

請求項 1 に於いてセパレータの一部がセパレータを剥がす際のガイドとなる形状に形成されたことを特徴とするセパレータ付き粘着材付保護フィルム

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、液晶画面等を保護する粘着材付保護フィルムとセパレータに関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

従来の技術思想では、液晶画面等を保護する目的で使用者が粘着材付き保護フィルムを貼り付ける場合、液晶画面の大きさに合わせて正確に貼り付ける作業が必要であったが貼り付け位置の設定が困難であった。

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

本発明は、液晶画面等に粘着材付保護フィルムを貼り付ける際の、貼り付け位置の設定と貼り付け作業を容易にすることを課題とする。

**【課題を解決するための手段】****【0004】**

本発明は、粘着材付保護フィルムの粘着層面を保護するセパレータに一軸延伸フィルムを用い、セパレータ自体にも粘着層を設けることでセパレータを一部引き裂いて剥がし粘着層の部分的な露出を可能とし、液晶画面等への貼り付け位置の設定と貼り付け作業を容易にするという課題を解決する。

**【発明の効果】****【0005】**

本発明の粘着材付保護フィルムとセパレータはセパレータに一軸延伸フィルムを用い該セパレータにも粘着材の層が設けられている。従ってセパレータの粘着材には剥離シートが貼られ、3層のフィルム構造になっている。使用者は最下層の剥離シートを剥がし、粘着材付きセパレータを液晶画面等に微調整しながら正確な位置に貼り付ける。こうして貼り終えた粘着材付きセパレータは一軸延伸フィルムを用いてあるので、ここで粘着材付きセパレータを引き裂いて保護フィルムから一部剥がす。

**【0006】**

このとき埃は該セパレータの粘着材面に付着して除去される。次に引き裂かれて残った粘着材付きセパレータを保護フィルムから剥がす。引き裂いて一部を残しながらの作業に

10

20

30

40

50

より保護フィルムと液晶画面の位置関係は保たれる。このように粘着材付保護フィルムと剥離シートの間に一軸延伸フィルムを用いた粘着材付きセパレータを加えることで、粘着材付保護フィルム貼り付け時の埃付着を防止し、また容易に正確な位置決めを行うことが可能になる。

**【図面の簡単な説明】**

**【0007】**

【図1】粘着セパレータ付き保護フィルムの断面図である。

【図2】粘着セパレータ付き保護フィルムの平面図である。

【図3】セパレータの糊面を画面に貼り付けた状態の断面図である。

【図4】セパレータを引き裂き剥がす状態の断面図である。

10

【図5】セパレータが引き裂かれ一部残った状態の断面図である。

【図6】残りのセパレータを剥がしている状態の断面図である。

【図7】保護フィルムが画面に貼着された状態の断面図である。

【図8】保護フィルムを貼着する方法の俯瞰図である。

**【発明を実施するための形態】**

**【0008】**

液晶画面に合わせた保護フィルムの粘着材面の粘着材を保護する為に貼るセパレータの材質を一軸延伸フィルムとし、セパレータ自体も該保護フィルムの粘着材面の保護貼り付け面の反対面を粘着材の層とする。粘着材付きセパレータの反対面粘着材の層に剥離シートを貼り汚れから保護する。

20

**【実施例】**

**【0009】**

以下、添付図面に基づいて実施例を説明する。図1は本発明の一軸延伸フィルムを用いた粘着材付きセパレータ付き保護フィルムの断面図である。1は保護フィルム、1aは粘着材の層、2は一軸延伸フィルムを用いたセパレータ、2aは該セパレータの粘着材の層を示す。3はセパレータの粘着材面に貼る剥離シートを示す。図2は保護フィルムと粘着材付きセパレータと剥離シートの構成を示す平面図である。2bは一軸延伸フィルムを切り裂くきっかけとなる切り裂きガイドを示す。

**【0010】**

図3は保護フィルムを液晶画面に貼るために剥離シート3を剥がし、粘着材付き一軸延伸フィルムを用いたセパレータ2の粘着材面を液晶画面に貼着した状態を示す断面図である。この状態で保護フィルムと保護される液晶画面の位置関係を微調整する。埃が液晶画面上に多少残っていても問題にならない。

30

**【0011】**

図4は保護フィルム1から粘着材付き一軸延伸フィルムを用いたセパレータ2を切り裂きガイド2bから切り裂き剥がしている状態の断面図である。保護フィルム1は粘着材付きセパレータが切り裂かれ残された部分2が液晶画面に粘着しているため該液晶画面との位置関係は保たれている。該セパレータが切り裂かれ保護フィルム1と液晶画面9から剥がされる際、液晶画面5の表面の埃は粘着層2aに粘着され移動する。

40

**【0012】**

図5は保護フィルム1の半面が液晶画面上5に貼着された状態を示す。この状態で粘着材付きセパレータ2の切り裂かれ残された部分は該液晶画面5上にまだ残っている。図6は残された該セパレータ2を剥がしている状態を示す。図7は粘着材付き一軸延伸フィルムを用いたセパレータ2が完全に剥がされ、保護フィルム1が液晶画面5上に貼着された仕上がり状態の断面である。

**【0013】**

図8は保護フィルム1から該セパレータ2を剥がし該液晶画面5に貼り付けている状態の俯瞰図である。

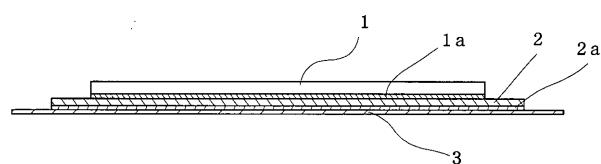
**【符号の説明】**

**【0014】**

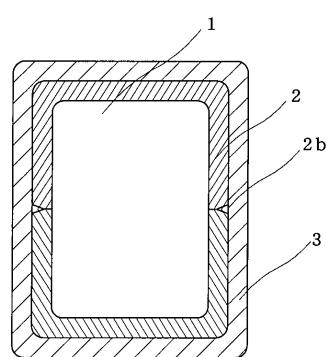
50

- 1 保護フィルム
- 2 粘着材付き一軸延伸フィルムを用いたセパレータ
- 2 a 粘着材の層
- 3 セパレータの粘着材面に貼る剥離シート
- 4 機器
- 5 液晶画面

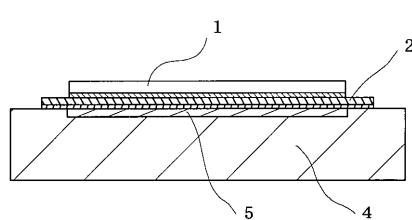
【図 1】



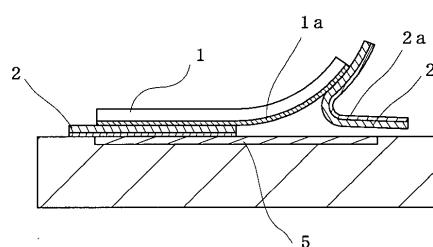
【図 2】



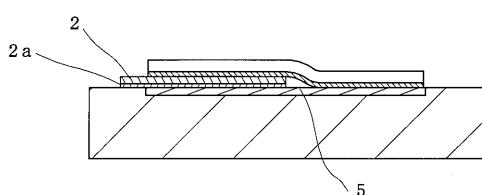
【図 3】



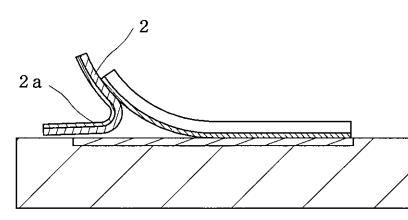
【図 4】



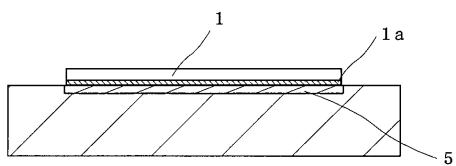
【図 5】



【図 6】



【図7】



【図8】

